

大阪府差別解消に関する有識者会議の概要について

根拠法令・要綱	大阪府差別解消に関する有識者会議設置要綱
設置年月日	平成 26 年 7 月 2 日
担当事務	特定の属性等を理由とする不当な差別的取扱い等（障がい を理由とするものを除く）を解消するための方策について、 専門的知識を有する学識経験者等から幅広く意見を聴取す る。
委員数	5名以内
委員の構成	学識経験者等

委員名簿

(平成 26 年 8 月 4 日現在)

氏名	フリガナ	職名	備考
上田 健介	ウエダ ケンスケ	近畿大学大学院 法務研究科 教授	
中井 伊都子	ナカイ イツコ	甲南大学 法学部法学科 教授	
山本 敬三	ヤマモト ケイゾウ	京都大学大学院 法学研究科 教授	

(敬称略、五十音順)

今後のスケジュールについて

H 2 6 . 9 月初旬 ~ 1 0 月中旬

差別事例等の収集

- ・ ホームページを通じた一般公募（「匿名」での事例募集）
- ・ 当事者団体へのヒアリングによる事例の収集

収集した差別事例等の仕分け（人権課題別 / 分野別）

1 0 月下旬

第 2 回差別解消に関する有識者会議

- ・ 障がい者差別解消部会からの提言の概要について
- ・ 障がい者の不当な差別的取扱いや、合理的配慮の不提供の
他の人権課題への一般論化について
- ・ 収集事例の仕分け状況について（差別的取扱いの抽出など）等

1 2 月中旬

第 3 回差別解消に関する有識者会議

- ・ 障がい者のガイドラインの位置づけや規範性の応用可能性について
- ・ 障がい者の相談・紛争解決のあり方についての応用可能性について

H 2 7 . 2 月中旬

大阪府人権施策推進審議会及び大阪府同和問題解決推進審議会に
報告・説明

(大阪府市民局作成)